

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	異議申出及び審査申立事案	
実施機関の名称	千葉県選挙管理委員会	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	千葉県選挙管理委員会	
個人情報ファイル等の利用目的	公職選挙法第 2 1 6 条の規定による。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 年齢	
記録範囲	異議申出人もしくは審査申立人	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他の官公庁、その他（県報掲載）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備 考		

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	届出等関係書類	
実施機関の名称	千葉県選挙管理委員会	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	千葉県選挙管理委員会	
個人情報ファイル等の利用目的	届出等関係書類を保管するため	
記録項目	1 氏名、2 本籍、3 住所、4 生年月日・年齢、5 性別、6 職業	
記録範囲	届出者等	
記録情報の収集方法	本人等からの収集（届出等）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口（総務部審査情報課） (所在地) 千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	政治団体設立等届出	
実施機関の名称	千葉県選挙管理委員会	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	千葉県選挙管理委員会	
個人情報ファイル等の利用目的	政治資金規正法に基づき政治団体の名称等を公表するため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号	
記録範囲	政治団体の代表者、会計責任者、会計責任者の職務代行者及び公職の候補者等	
記録情報の収集方法	政治団体等からの収集（届出）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	政治資金収支報告書	
実施機関の名称	千葉県選挙管理委員会	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	千葉県選挙管理委員会	
個人情報ファイル等の利用目的	政治資金の流れを公開するとともに一定の制限を加えるため報告書を提出させる。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 職業、 5 寄附金等の金額	
記録範囲	当該政治団体に対し寄附をした者及び当該政治団体から支出を受けた者等	
記録情報の収集方法	政治団体等からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口 (総務部審査情報課) (所在地) 千葉市中央区市場町 1-1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☒ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	選挙運動費用収支報告書	
実施機関の名称	千葉県選挙管理委員会	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	千葉県選挙管理委員会	
個人情報ファイル等の利用目的	出納責任者から提出される選挙運動に関する収支報告書の受理。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 職業、 5 寄附等の金額	
記録範囲	公職の候補者、出納責任者、選挙運動に関する寄附をした者及び支出を受けた者	
記録情報の収集方法	出納責任者からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口 (総務部審査情報課) (所在地) 千葉市中央区市場町 1-1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	支部政党交付金使途報告書	
実施機関の名称	千葉県選挙管理委員会	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	千葉県選挙管理委員会	
個人情報ファイル等の利用目的	政党助成法に基づき支部政党交付金に係る収支の状況を明らかにするため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 寄附等の金額	
記録範囲	政党の支部から支出を受けた者	
記録情報の収集方法	政党の支部からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口 (総務部審査情報課) (所在地) 千葉市中央区市場町 1 - 1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	選挙に関する表彰	
実施機関の名称	千葉県選挙管理委員会	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	千葉県選挙管理委員会	
個人情報ファイル等の利用目的	国政選挙、県議会議員選挙及び知事選挙の実施に際し功績のあった者を表彰する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 職業・職歴、4 成績・評価	
記録範囲	市区町村選挙管理委員会の委員長、委員、職員又は民間の個人	
記録情報の収集方法	市町村からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口 (総務部審査情報課) (所在地) 千葉市中央区市場町 1 - 1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル) ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	表彰	
実施機関の名称	千葉県選挙管理委員会	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	千葉県選挙管理委員会	
個人情報ファイル等の利用目的	多年にわたり選挙の管理執行及び明るい選挙の推進に尽力した者を表彰する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 職業・職歴、4 成績・評価	
記録範囲	県内の市区町村選挙管理委員会の委員長、委員	
記録情報の収集方法	市町村から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口(総務部審査情報課) (所在地) 千葉市中央区市場町 1-1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	ポスター等募集	
実施機関の名称	千葉県選挙管理委員会	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	千葉県選挙管理委員会	
個人情報ファイル等の利用目的	明るい選挙の推進に資するポスター等を募集し、優秀作品を選出する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 学校名	
記録範囲	応募者	
記録情報の収集方法	市町村からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口 (総務部審査情報課) (所在地) 千葉市中央区市場町 1 - 1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	明推協ブロック会議	
実施機関の名称	千葉県選挙管理委員会	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	千葉県選挙管理委員会	
個人情報ファイル等の利用目的	(公財) 明るい選挙推進協会が開催するブロック研修に参加する者の申込	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 性別、6 所属団体	
記録範囲	参加者	
記録情報の収集方法	市町村からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	研修主催者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口 (総務部審査情報課) (所在地) 千葉市中央区市場町 1 - 1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	収支報告書等の閲覧・写しの交付請求	
実施機関の名称	千葉県選挙管理委員会	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	千葉県選挙管理委員会	
個人情報ファイル等の利用目的	政治資金規正法に基づき収支報告書等の閲覧・写しの交付を実施するため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 年齢、4 電話番号、5 職業	
記録範囲	請求者	
記録情報の収集方法	請求者からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口 (総務部審査情報課) (所在地) 千葉市中央区市場町 1 - 1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	国会議員関係政治団体の少額領収書の写しの開示請求	
実施機関の名称	千葉県選挙管理委員会	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	千葉県選挙管理委員会	
個人情報ファイル等の利用目的	政治資金規正法に基づき国会議員関係政治団体の1回の支払いが1万円以下の領収書の写しの開示を実施するため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 年齢、4 電話番号、5 職業	
記録範囲	請求者	
記録情報の収集方法	請求者からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口(総務部審査情報課) (所在地) 千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		